

第5回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会

議事録

日時

令和3年5月17日（月） 14時00分から16時30分まで

場所

市役所7階 701会議室

委員

○出席者

村上 正浩委員（委員長）	【学識経験者】
村山 公一委員（副委員長）	【学識経験者】
荒島 久人委員	【市内の各種団体構成員】
海老沢 義昭委員	【市内の各種団体構成員】
齋藤 正人委員	【市内の各種団体構成員】
菅谷 輝美委員	【市内の各種団体構成員】
薬師 信子委員	【市内の各種団体構成員】
山下 雅章委員	【市内の各種団体構成員】
赤本 啓護委員	【市民】
市川 徹委員	【市民】
伊藤 純一委員	【市民】
栗林 弘委員	【市民】

○欠席者

梅本 富士子委員	【市内の各種団体構成員】
----------	--------------

第1. 開会

委員長より開会挨拶

傍聴者なし

第2. 議事

1 第4回改定検討委員会の議事録について

事務局	それでは、「第4回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会議事録（案）」をご覧ください。ご意見をいただき修正した箇所を、最後に添付している別紙新旧対照表に載せてございます。 こちらで問題なければ、前回までと同様に、発言時の委員のお名前を伏せた上で後日、会議資料及び各資料に対する事務局の説明内容とともにHPにアップいたします。
委員長	ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意見等はございますか。なければ次に進みます。

2 全体構想（素案）について

事務局	それでは、全体構想（素案）についてご説明します。対応する資料は、資料①と②になりまして、資料①は、前回第4回委員会資料からの変更点一覧で、資料②は、修正した全体構想（素案）本体となります。前回委員会からの主な変更点に絞ってご説明させていただきます、それでは、資料②の方をご覧ください。 【表紙など】 表紙に書いてございますが、資料①の変更点の箇所は、資料②では、黄色で着色して示しています。表紙を1枚おめくりいただいて、市長挨拶のページがありまして、その次のページの東京別世界、こちらは前回委員会でのご意見も踏まえ、掲載位置を第3章の前であったものをこちらに変更し、また、写真も載せています。これは、現行都市マスでも写真を提供していただいている、市内にお住いの写真家、小松原様に今回もご協力いただけることとなりましたので、ご提供いただいた写真を載せたものです。写真については、現在もお撮りいただいております、今後、よりイメージとあったものがあれば、入れ替えさせていただく予定です。 【第1章 都市計画マスタープランについて】 ページを2枚おめくりいただいて、3ページ、「社会情勢の変化」で
-----	--

	は、「コンパクトなまちづくりに向けた動き」について事務局案で加え、次の４ページでは、前回委員会で「生活環境の施策につながるので「脱炭素」に係るソフト的な項目を入れたほうが良いのでは」というご意見を踏まえ、「カーボンニュートラルの実現に向けた機運の高まり」を加えました。 【第３章 全体構想 ３－１ まちづくりの目標】 ページ飛びまして１１ページ、第３章、全体構想の「まちづくりの理念」にピクトグラムのようなイラストを加えております。１２ページの下段、「将来都市像のイメージでは」水と緑と、活力の並び順を１３ページの将来都市構造のイメージにある並び順に合わせて入れ替えています。 １３ページの、「将来都市構造」でも「東久留米駅周辺都市機能ゾーン」と「都市と農の共生ゾーン」の位置を入れ替え、市域内での位置関係に近づくようにしました。 １４ページから１６ページにかけての、拠点・軸。ゾーンの説明にも写真を加えています。こちらの写真は、事務局で用意したのですが、今後より見やすいレイアウトへの変更とあわせて更新していく予定です。 １７ページの将来都市構造図は、立体的な図としました。また、水と緑の軸は、前回委員会で河川沿いのみでなく周辺まで広げるイメージで概念位置図を追記する考えをお伝えしましたが、黒目川と落合川を結び、白山公園なども結ぶようなイメージの軸を追加しました。右側の黒目川と落合川の合流点が市域の外に出てしまっていて間違っていますので修正いたします、申し訳ございません。水と緑との共生ゾーンについては、黒目川沿いにもあっていいのではないか、というご意見もありましたが、今回の都市マスでは、象徴的なものとして六仙公園から落合川周辺を含み竹林公園までのこのゾーンのみとしたいと考えています。 また、市の西側にも活力創出拠点があっていいのでは、というご意見もいただきましたが、想定されるのは滝山団地周辺地区が考えられますが、滝山団地（分譲）においても、現在は建替えなどの動きが無く、都市構造図で拠点として記載はせず、地域別構想の方で「滝山団地の良好な住環境の維持・改善及びセンター地区をはじめ、既存商店街などの拠点の維持と活性化」という記述をしています。なお、３・４・１５の１（新東京所沢線）が終点の東３・４・１８（新小金井久留米線）を広域交通軸としていた記載ミスも修正しております。
--	--

	【第3章 全体構想 3-2 分野別方針】 ページ飛びまして20ページ、分野別方針の体系図で、基本目標ごとに関連性の高いSDGsの目標をアイコンで示しておりますが、一番下の「6.生活環境」に、前回委員会で「川の環境は、海につながるということで、海の環境をイメージして14番のアイコン（魚のアイコン）を追加したほうがいいのでは」というご意見を踏まえ、14「海の豊かさを守ろう」を追加しています。 ページ飛びまして25ページからの「土地利用」の分野の土地利用類型と配置方針にも写真を追加しました。こちらも今後、より見やすいレイアウトへの変更とあわせて更新していく予定です。 ページ飛びまして31ページ下段、「交通」の分野の施策2）“周辺環境と調和した道路環境の整備”の2つめの取組、南沢湧水地と竹林公園を横切る都市計画道路の整備について、現行計画でも記載していた「留保」という記載に加え、「実現性や変更などとした場合の影響について検証します」という文言を、留保だけでなく、その実現性や変更などとした場合の検討をしていく必要があると考え、記載しております。なお、この文言については、現在都と協議中であるため、変更となる場合があります。 ページ飛びまして41ページ、「活力」の分野の施策1）の1つめの取組、“地域資源の利用促進に資する環境づくり”では、「本市のイメージアップや地域ブランド力の向上を図るため、水と緑や」に続いて「歴史的・文化的価値の高い貴重な地域資源の保全と効果的な活用策について検討します」としました。この“歴史的・文化的価値の高い貴重な地域資源”は、例えば、村野家住宅や自由学園内の歴史的建造物のほか、もっと幅広い市内にある地域資源の保全について追加したものです。 ページ飛びまして50ページ中段、「生活環境」の分野の“水と緑や歴史的資源の保全による自然・歴史景観の形成”の中で、前回委員会でのご意見を踏まえ、「周辺の土地利用や背景など一体になった河川景観の形成について検討します」という河川を軸にした景観形成の考え方を追加しています。 次の51ページでも、前回委員会で「ゼロエネルギー住宅に関する取組を載せてもいいのでは」というご意見を踏まえ、「省エネ性能を有する環境に配慮した住宅や長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及に努めます」という取組を追加しました。 資料①、②全体構想（素案）についての説明は、以上となります。
委員長	ありがとうございます。概要の一覧を見ますと、説明いただきました

	ように文言修正がありまして、加えて前回ご意見いただいたことを検討した結果を反映させていただいております。ご意見いかがでしょうか。写真が入りイメージしやすくなったと思います。
委員	41ページ、施策（2）の中の「協働によるまちづくり」について、何度も話し合われてこうなっていると理解していますが、「協働」という言葉が少し後を引いてしまっているような感じがします。第4回改定検討委員会の資料を知っているからかもしれませんが、この中にある文言でいえば「連携」とした方が適切ではないかと思います。
委員長	以前議論して「協働」としましたが、他の委員はいかがでしょう。イメージ的には「協働」の方が私としてはしっくりくるのですが、「連携」というのは少し違うかなという気がします。
事務局	施策2）を「市民・事業者等と一体となるまちづくり」としており、「官民連携」というイメージが書いてありますので、取組の記載については、より中身に即した「協働」という文言に変えさせていただきました。
委員長	このままでよろしいでしょうか。ご理解ありがとうございます。
委員	19ページ、分野別の体系図について、見やすさやデザインの話になりますが、今記載されているようにSDGsのアイコンの上に、これが何なのかを示す「関連するSDGs」と書かなければわかりづらいと思います。ただ、全ての分野に記載されているのが少しうるさく感じ、まとめる方法があるのではないかなと思います。レイアウトの問題かも知れませんが、SDGsを載せる場所の問題なのかも知れません。
委員長	見栄えの話であれば対応のしようがあるかと思いますが、それぞれの分野に「関連するSDGs」を入れる方が分かりやすいだろうということによってこのようにしています。別途一覧表を作るという方法もあるかと思いますが。
委員	3ページにもSDGsの総まとめがあり、それぞれの項目について「①貧困」「②飢餓」などのように書かれています。19ページからの体系図についても同様に記載すれば、レイアウトが見にくくなるかもしれませんが、3ページと連動し、確認のために前に戻らなくてよくなります。まだまだ「17のゴール」がそれぞれ何なのかは広く知られていないので、そういうことを追記した方が親切かなと思います。
委員長	そちらの部分に関しては理解をしやすいようにしたいと思います。ありがとうございます。
事務局	レイアウトについてはもう少し検討させていただいて、よりわかりやすくしたいと思います。

委員	１１ページのみんなが主役のまちづくりのイラストについて、レイアウトの問題なのか要素が足りないのか、何が言いたいのかが分かりづらいと感じます。この図の意図や意味がもう少し伝わってくると良いと思います。
委託業者	「みんなが主役のまちづくり」の理念を提示して言葉のみで終わっても良いのですが、少しイメージしやすいイラスト等を入れたらいいのではないかと事務局と検討させていただきました。もう少し「みんな」が集まっているようなイラストや写真を検討しましたが、なかなか「多様なみんな」をイメージしたいときに、イラストでもそれがどういう人かわかるようなものは入れにくいところもあります。そういう意味で、次のページでも使っているピクトグラムみたいなもので当たり障りなく表現したらいいかないかということで入れさせていただいています。 まだ寂しい部分がありますので、ご意見を踏まえて、他にいいものがあれば差し替え等も検討させていただければと思います。
委員	「みんなが主役のまちづくり」のイラストは、今話のあった１１ページと次の１２ページにももう１種類ありますが、これは統一せずに変えている意図があるのでしょうか。色も違います。
委員長	よりわかりやすいように事務局の方で検討させてください。アイデアがあればお願いしたいと思います。
委員	前回発言したことをたくさん取り入れていただき嬉しく思います。まず、全体構想の最初のページの「東京別世界」ですが、これがここにあるということが東久留米らしくてとても良いと思います。 また、１７ページの将来都市構造図について、先ほど丁寧に、前回私や他の委員が申し上げた意見に回答してくださいました。 やはり、滝山地区周辺が活力創出拠点になればバランスの取れた素晴らしい都市計画になると思います。ぜひ今後、市でも努力していただいて、上の原に続く活力創出の拠点となるよう頑張ってくださいと思います。 それから、同じく将来都市構造図で、先ほど川の表現が間違っているというお話がありましたが実はもっとあり、落合川と黒目川がつながっていたり、立野川が六仙公園まで来ていたり、まだ何箇所か異なっているのではないかと思います。併せてご修正をお願いできればと思います。
事務局	ご指摘ありがとうございます。図が非常にわかりづらいかもかもしれませんが、将来都市構造図の線は川ではなく「水と緑の軸」を表していま

	す。実際の落合川は小金井街道の先で切れているのですが、黒目川と一体的な軸としてイメージしたのになります。誤って河川名を書いてしまったため、新所沢街道沿いに落合川が流れているような表現になってしまいました。先ほどの落合川と黒目川の合流点を含めて精査させていただきたいと思います。あくまでこれは3つの軸の一つであり、川ではないという事を誤解されないような形で表現したいと思います。
委員	昔、水の回廊という地域の水をつなぐネットワークというような図を見たことがあります。
事務局	現行の都市マスも同様に、落合川と黒目川が新所沢街道沿いにつながった水と緑の軸というようなイメージです。現行計画を踏襲させていただき、誤解がないような形で表記したいと思います。
委員長	ありがとうございました。その他ご意見はありますでしょうか。前回までにご意見いただいたものを反映しているつもりですが、少し意図が違ったりする部分もあると思いますので、ご確認いただき何かあればご発言をお願いいたします。 よろしいでしょうか。全体構想は、図の書き換え等、修正したものを改めてご提示させていただきますのでよろしくをお願いいたします。 それでは、全体構想を踏まえて、地域別構想素案についてご議論いただきます。地域別構想素案について事務局から説明をお願いいたします。

3 地域別構想（素案）について

事務局	それでは、地域別構想（素案）についてご説明します。対応する資料は、資料③と④になりまして、資料③は、概要版となり、資料④が地域別構想（素案）本体となります。 それでは、資料③概要版の方をご覧ください。左上に記載のとおり、地域別構想では、全体構想の考え方を前提としつつ、地域の実情や課題に応じて地域ごとの特色を活かした、よりきめ細かい地域ごとのまちづくりの方向性を示しています。 地域区分については以前議論いただいた通り、市内7つの中学校区域を基本とし、東久留米駅周辺については、市内で最も拠点性が高いことから、駅東西を一体に捉え独立した1つの地域として、全部で8つの地域としています。左下に地域区分の図と名称を載せています。右上には、地域別構想の構成を載せていて、各地域毎に（1）概況、（2）まちづくりの目標、（3）主要課題、（4）分野別の取組、（5）重点的な
-----	---

	取組、と共通した構成としています。 (1) 概況は、位置・人口・面積・地形、駅圏域・中学校区域、地域の概況などについて触れています。 (2) まちづくりの目標は、「地域の将来像」及び「まちづくりの方針図」を示しています。 (3) 主要課題は、まちづくり上の主な課題を6つの分野別に挙げています。 (4) 分野別の取組は、全体構想と同じく6分野別の取組を挙げています。 (5) 重点的な取組は、分野別の取組のうち重要な事項について挙げています。 なお、この概要版では、(1) 概況、(4) 分野別の取組については省略しています。右下には、各地域の将来像をまとめて記載しております。それでは、1地域ごとにご説明いたします。 【北東部地域】 2ページは、北東部地域についてです。 地域の将来像は、大きな方向性は現行計画から変わらないため、現行計画を踏襲し、「緑につつまれた住まい環境のなかに、活力とにぎわいがうまれるまち」としています。 地域のまちづくり方針図は、全体構想に合わせて、現行計画から土地利用類型や拠点・ゾーン等の名称や設定を更新しているほか、道路の位置づけの変更をしております。各吹き出しは後ほど説明する重点的な取組について記載しております。 右上、主要課題については、全体構想で示されているものを地域別に落とし込んでおります。なお、参考までに、資料④では、各課題の「根拠」となっているものを示しています。 右下、重点的な取組、概要版では省略していますが、この前に地域の分野別の取組があり、そのうち重要な事項について挙げたものです。 地域の分野別の取組について、ご説明したいのでお手数ですが一度資料④の方をご覧ください。資料④は52ページから始まっており、58ページをご覧くださいと、北東部地域の分野別の取組を載せていて、全体構想と同様に、各取組に現行計画から【継続】【一部見直し】【新規】と朱書きで示しています。この地域での【新規】のものと、59ページの「水と緑」の分野の取組の3つ目、「金山緑地保全地域周辺の厳島神社の社寺林や農地、屋敷林、縁崖林が一体となった貴重な緑を保全
--	--

	します。」という前回委員会での「黒目川崖線にある緑の重要性」についてのご意見を踏まえ、載せています。 それでは資料③概要版の２ページにお戻りください。右下の重点的な取組、北東部地域については現行計画と同様に、「上の原地区の活力創出拠点としての機能強化」、「都市計画道路東３・４・１５の１（新東京所沢線）の整備及び沿道の適正な土地利用の誘導」、「主要生活道路や生活道路の改善整備」について挙げています。 【南東部地域】 ３ページは、南東部地域についてです。 地域の将来像は、スポーツセンターなどの市を代表するレクリエーション施設があることから、現行計画に「にぎわい」の要素を加え、「三筋の川が流れるなか、良好な住宅地が広がる、安全な暮らしとにぎわいあるまち」としています。 地域のまちづくり方針図と右上に主要課題が６分野であり、右下、重点的な取組、南東部地域については、現行計画と同様に、「木造住宅密集地域や宅地造成工事規制区域の住環境の改善及び主要生活道路や生活道路の改善整備」、「立野川の水質維持と、黒目川や落合川の親水性の確保」、「都市計画道路東３・４・１５の１（新東京所沢線）の整備及び沿道の適正な土地利用の誘導」について挙げています。 【駅周辺地域】 ４ページは、駅周辺地域についてです。 地域の将来像は、大きな方向性は現行計画から変わらないですが、駅周辺＝中心、という表現を改定計画ではしないことから、「東久留米の玄関口として様々な人々が集い行きかう にぎわいあるまち」と文言を変更しています。 地域のまちづくり方針図と右上に主要課題が６分野であり、右下、重点的な取組、駅周辺地域については、現行計画と同様に、「東久留米駅周辺の拠点性の強化」について挙げているほか、都市計画道路（東３・４・１９、東３・４・２０）や駅前の自転車等駐車場の整備事業終了に伴い、代わりに「東西分断の解消に向けた連続立体交差事業の促進と回遊性の向上」を新たに重点的な取組としました。 【北部地域】 ５ページは、北部地域についてです。
--	--

	地域の将来像は、大きな方向性は現行計画から変わらないため、現行計画を踏襲し、「まとまった林や歴史、文教施設など地域資源にとけ込む良好な住宅地と、活力ある産業拠点が調和するまち」としています。 地域のまちづくり方針図と右上に主要課題が6分野であり、右下、重点的な取組、北部地域については、現行計画と同様に、「黒目川や出水川、野火止用水の水辺環境の整備と、まとまった緑環境の維持・保全」について挙げているほか、事業中の「都市計画道路東3・4・13（練馬東村山線）、同東3・4・21（小平久留米線）の整備及び沿道の適正な土地利用の誘導」と、「野火止一丁目や八幡町一丁目の産業拠点の機能の維持」を新たに位置付けています。「農業環境と調和した低層住宅地の誘導」については、この地域のための課題ではないと考え削除しています。 【中央部地域】 6ページは、中央部地域についてです。 地域の将来像は、水と緑の共生ゾーンが本地域の一部に位置付けられていることを踏まえ、現行計画に「共生」という要素を追加し、「豊かな公園緑地と清流に育まれ、人と自然が共生した 文化の薫るまち」としています。 地域のまちづくり方針図と右上に主要課題が6分野であり、右下、重点的な取組、中央部地域については、現行計画と同様に、「都立六仙公園の整備拡充及び周辺の道路整備」、「小金井街道や所沢街道などにおける、歩行者・自転車利用者の安全性の確保」について挙げています。都市計画道路東3・4・19については整備事業終了に伴い、削除しています。 【南部地域】 7ページは、南部地域についてです。 地域の将来像は、水と緑の共生ゾーンが本地域の一部に位置付けられていることを踏まえ、「水と緑に囲まれ、多くの人の交流の輪が広がる、自然と都市が共生したまち」としています。 地域のまちづくり方針図と右上に主要課題が6分野であり、右下、重点的な取組、南部地域については、現行計画と同様に、「落合川の水辺空間や、湧水群、竹林公園、緑地保全地域などを含む、水と緑との共生ゾーンにおける維持・保全と地域資源を活かしたまちづくり」、「道路環境をはじめとする周辺環境の整備」、「自由学園とその周辺住宅地の環
--	--

	境の維持・保全」について挙げ、また、「都市と農の共生ゾーンにおけるまちづくりの検討」を新たに加えています。 【西部地域】 8 ページは、西部地域についてです。 地域の将来像は、大きな方向性は現行計画から変わらないため、現行計画を踏襲し、「笑顔が行きかう商店街と魅力的な遊歩道に支えられた豊かな暮らしのあるまち」としています。 地域のまちづくり方針図と右上に主要課題が6分野であり、右下、重点的な取組、西部地域については、現行計画と同様に、「滝山団地の良好な住環境の維持・改善及びセンター地区をはじめ、既存商店街などの拠点の維持と活性化」、「区画整理区域外の既存住宅地の生活道路の整備」、「前沢三丁目の住工混在地における、住環境と調和した工場の立地規制と誘導」について挙げています。 【北西部地域】 9 ページは、北西部地域についてです。 地域の将来像は、産業拠点があることから、「活力」の要素を加え、「武蔵野の原風景を守り育て、コミュニティの輪を次世代につなぐ活力のあるまち」としています。 地域のまちづくり方針図と右上に主要課題が6分野であり、右下、重点的な取組、北西部地域については、現行計画と同様に、「柳窪地区の武蔵野らしい自然と景観の育成と、これを活かした人をひきつけるまちづくり」、「身近な生活道路の整備や、歩行者・自転車の移動環境の改善」について挙げ、産業拠点があることを踏まえ、「下里五・六丁目や柳窪二丁目の産業拠点の機能の維持」を新たに位置付けています。 資料③、④地域別構想（素案）についての説明は、以上となります。
委員長	ありがとうございます。地域別構想では、全体の構成を最初に示し、8つの地域の将来像、方針図、分野別の取組、全体構想との対応箇所、現行の計画から継承する部分と新規の部分、それに加えて重点的な取組を地域ごとに取りまとめていると聞いています。全体構想と齟齬はないようにしておりますが、こういった点をもう少し入れた方が良いのではないかと等のご意見ありましたら、お願いできればと思います。
委員	概要版を見させていただいて驚いた点として、南東部地域の将来像で「三筋の川」とありますが、今までこういう記載がなかったように思

	います。三筋というのは黒目川・落合川・立野川のことですが、立野川の西武池袋線からの下流域については、一般の人が立野川に触れる機会はほとんどない場所です。将来計画として方針図では「水と緑の軸」と書かれており、このように書かれたということは何らかの軸にするということを検討しているのかなと中身を見ていましたが、あまりに具体的な記載がありませんでした。ただ「水と緑の軸」としか書かれていないのはどうなのかなと思います。本当にそういう風になってくれれば非常に良い計画になりますが、そこだけが少し気になりました。
委員長	本編では64ページでしょうか。これは現行計画ではどうなっていたでしょうか。
事務局	現行計画でも「三筋の川」という表現がございます。おっしゃる通り、立野川沿いには遊歩道等がないのですが、例えば水質の保全や河川沿いの景観を含めて考えていく必要があるのではないかとということで、現行計画を踏襲した形で載せています。今のところ何か動きがあるというわけではございません。
委員長	ありがとうございます。ここはよろしいでしょうか。現行計画を踏襲しておりますけれども。
委員	現行計画から10年経っても出来ていないので、もう少し踏み込んでいただけると良いと思いました。
委員長	確かにその通りですね。何か他にご意見ありますか。
委員	概要版7ページの南部地域について、土地利用分野の主要課題が「自由学園の環境保全と周辺の住環境の維持・保全」のみとなっていますが、南部地域の土地利用というと都市計画道路東3・4・18が事業化計画に載っており、今後整備され周辺がどのような土地利用になっていくのかということが1つの課題としてあるのかなと思います。南部地域において、土地利用の課題が「自由学園の周辺」だけだと狭すぎるような気がします。
委員	私は南部地域に住んでいますが、自由学園内の建造物などが歴史的にとってもいいものだとはお聞きしていますが、実際に住んでいる地域住民としては、自由学園よりも氷川神社や湧水を守っていくことの気持ちの方が大きいです。実際に自由学園の中を見学させていただくと感動的ですが、南部地域の現在を考えていくと委員と同じ意見で、他にあるのではないかなと感じます。
委員長	自由学園は東久留米の1つの資源ではあるので、当然残して将来につなげていくための取組は必要だと思いますが、南部地域の重点的な取組として挙げるには今のようないくつかの意見が出てくる部分があると思

	ます。 この点について事務局からはご意見ありますか。
事務局	南部地域については、今回の一番の取組が重点的な取組の１と２にある「水と緑との共生ゾーン」と「都市と農の共生ゾーン」です。「水と緑との共生ゾーン」については、東３・４・１８の沿道を含めて、今後一体的に土地の特性を活かした活用方法などを考えていきたいということで位置づけております。 先ほどのお話の自由学園ですが、確かにあまり地域の方々にも知られていないという感覚であるので、今後地域資源として、さらなる活用を検討する必要があることから、入れております。
委員	自由学園は私学ですね。重点的な取組のタイトルに自由学園という名称が現れているのは、今回の場合は自由学園にそのような意向があるということも含まれているのか、それとも自由学園の持っている歴史的価値がある建造物等を何らかの形で市民の方が利用できるようなことを計画されているのか疑問があります。 例えば、最近では三菱 UFJ さんが所有している敷地について、西東京市と協定を結び、市民の方も使えるようになったという記事を読みました。学校ですからそれとは違う話かとも思いますが、こういった形で利用・還元されるイメージがあるのか、この文章からでは少しわかりにくいのかなと思います。
委員長	現行計画に書いてあるものを継承していますが、一つの歴史的なものとして当然将来につなぐことも必要だと思いますので、東久留米市の資源として名前を出すことに違和感はないと思います。ご指摘の点について他にご意見ございますか。
委員	概要版７ページの重点的な取組の４番目には、「自由学園とその周辺の住宅地」とあります。自由学園は完全に保全されており、学校の事情で一部土地売却という動きもありましたが、周りの学園町では学園町憲章を作られていて、しっかり緑の学園都市としています。確かに今回の資料に書かれているように相続の問題で細分化されているというお話を聞いています。これをどうするかということも踏まえての記述なのかなと思います。 自由学園の中をいろいろ見学させていただけると良いのですが、日中は授業をやっているため平日は一般の人は立ち入りができないようになっているので、そこは学園との話し合いだと思います。
委員	文言を見て勝手にイメージが膨らんでしまうのですが、豊島区にある自由学園の明日館は実際にいろいろなイベントで利用できる場所で

	はないですか。池袋の1つの顔とまではいかないかもしれませんが重要なポイントにはなっています。自由学園の本体は東久留米市にあり、同じように建築物や広大な敷地があるという条件なので、どんどん活用ができるのではないかなと市民としては思っています。
委員	明日館は記念館になっているので、イベント会場に使われています。
委員	敷地内でなくても何かイベントができるような、文化的な顔となるような、アイコンの一つになりうるのかなという気持ちが、この中に書かれていることを読むと感じました。
委員長	都市計画マスタープランですので個々の施設の利用については難しいですが、そこを守った上で周辺も含めて良好な環境を保っていきましょうというのは、都市計画のマスタープランとしては書くべきところだとは思いますが、今後それ以外の歴史的な資源の活用に関しても、別途考えていく必要があると思います。記載としてはこのままで問題ないと思いますがいかがでしょうか。
委員	私が申し上げたのは、主要課題を受けて重点的な取組があると思いますので、今後整備計画のある東3・4・18の周辺の土地利用はどうするのかという点が、南部地域で1つ課題としてあるのではないかなということです。それが載っていないと重点的な取組に取り上げるのは変になってしまうと思います。まずは主要課題があってそれを解決するための手段として重点的な取組があるわけですが、土地利用や交通の項目でも東3・4・18は載っていない。 この主要課題を見ると東3・4・18は直接的には見えていないが、南部地域の中心を通る都市計画道路であり、10年以内の着手が見込まれているというところで、ここが整備された際の周辺の土地利用をどうしていくのかというのは、考えとしてあるのではないかなと思い、そこを載せなくていいのかということです。 自由学園を載せるか載せないかではなく、それだけでいいのかということをお願いしているところでございます。
委員長	地域別構想素案の本編96ページの分野別の取組には当然記載はございますが、対応していくように主要課題として明記しておいた方がよいのかなと思います。
事務局	東3・4・18号線ですが、概要版7ページの主要課題2つ目には「竹林公園や南沢湧水を横切る都市計画道路」といったところで東3・4・12や18が入っています。それとは別に、事業化計画に載っているところをどうするかというお話だと思いますが、課題として載せるかどうか検討させていただければと思います。

委員	今言っている東3・4・18、特に立野川と落合川の間のところですが、ここは農地と住宅地が混在しているところで、大きな農家も数件あります。 やはりイオンができた影響で、第五小学校の裏などでは現在どんどん農地が宅地が変わっていています。新しくまたここに道路が出来るということになると、この辺の農業をやっている方と農地の保全が課題になるのではないかと思います。緑地は点在していますが、この竹林公園から南沢に抜けるエリアは本当に「緑の拠点」の一つでしょうか。
委員長	地域別構想素案の本編96ページには、その視点が記載されていると思いますが、おっしゃるように概要としてまとめるときにそういった点が見えなくなってしまうと思うので、記載については事務局で改めて検討したいと思いますがよろしいでしょうか。 その点はわかりやすく明記する必要があるかと思いますので、主要課題については検討させてください。
委員	今回の資料と実際に起きていることの整合性の問題についてです。市役所からすぐ近くにゴルフの練習場がありますが、年内には廃止するそうです。約3,000坪ぐらいありますが、何にするかまだはっきりしていないものの商業地にしたいという話のようです。それとここに書かれていることは整合性がとれているのでしょうか。 資料では商業地として書かれていますが、実際に使われるときにその通りになっているのか、文章とうまくいっているのかと感じています。
委員長	10年後を見越した計画ですので、個々の敷地の単位まで見られるのか難しい部分もあるかと思いますが、市では把握していますか。
事務局	概要版4ページの駅周辺地域、「まろにえ富士見通り」の下あたりがゴルフ練習場かと思いますが、近隣商業業務地ということでまちづくりの方針があり、ここは地区計画も定められているのでそれに沿ってまちづくりを進めていくことになると思います。
委員	もう一つ、昔の話ですが、六仙公園のところに小学校がありましたが無くなって、その後住宅地が増えたことにより、第五小学校の方では生徒が収容し切れなくなり、慌てて校舎を足し増しました。そのあたりの兼ね合いがきちんとできていればいいですが、ちぐはぐになってはいないかなと懸念しています。
委員長	確かに住宅の部分では人口の予測をしていると思うので、都市マスの中でも将来予測を見ながら土地利用は当然検討していくものだと思います。

	いますが、今のお話のように思わず人が増えすぎたりすることもあるかもしれません。細かいところまで全て反映できるかは分かりませんが、この点について他の委員からもご意見いただければと思います。
委員	駅周辺地域ですが、ゴルフ練習場の跡地にスーパーが来るかも知れないという話はとても重要です。東久留米には良いスーパーがなく、第1回改定検討委員会でも申し上げたようにプライスリーダー的なものがありません。最近、ひばりヶ丘から少し行った谷戸というところにオーケーストアができました。消費者満足度ナンバーワンを続けているスーパーですが、行ってみると安さや品ぞろえの多さ、サービスの良さに感激します。余計な話ですが、そのようなものが来たら素晴らしいと思います。 それはさておき、土地利用の主要課題2番目にある「駅北口地区」は当初から申し上げていますが、東久留米の最大の問題だと思います。都市計画図を見ますと、容積率400%が与えられている商業地域は西口の区画整理をしたところにもありますが、多くは北口です。ですが、できているのはほとんどマンションです。商業はどんどん撤退して、北口地区で唯一の「なかや」というスーパーもなくなってしまった。マクドナルドも出て行ってしまっ、駅前なのにびっくりするくらいテナントの募集看板が増えている状態です。これはひとえに北口を閉めて、回遊性に乏しいモールにしてしまったことが大きな原因だと思いますが、ロータリーとつながっていない等の問題を市が認識されているかどうか。 「商業業務機能の向上に向けた土地利用の検討」と謳われていますが、区画整理くらいのことをやらないとこの地区の将来性はなかなか難しいのではないかと個人的には思います。どのようなことをお考えか、どこまでを公表するおつもりかお伺いできればと思います。
事務局	北口地区ですが、記述するにあたり地元の人にもお伺いしているところではございまして、基盤の整備状況から考えると区画整理というのも一つの手法だと思います。しかし、現時点ではそこまでの計画は地元の方との合意形成もない中で考えてはいないところです。 いずれにせよ、今後地元の方と機能向上に向け検討していかなくってはならないと思っていますので、現行を踏襲して書かせていただきました。
委員長	どこのまちでも商業系の場所にあるマンションの問題はあると思いますが、居住環境は普通に比べると良くないですね。そうはいってもマンションが建ってしまうところが問題です。都市計画のレベルとい

	うより、以前私がとある市の住宅マスタープランをやった際に、そこでは今のお話のような問題を明記していました。 商業系の話だと、用途の変更も含めて都市計画審議会の方でも話があるのかもしれませんが、将来的に考えることがあれば方針を示しておいて、都市計画審議会を含め検討していただくのも一つの方法かもしれませんね。今の回答でよろしいでしょうか。
委員	問題提起もきちんとされているので、進めないといけないと思います。問題意識を市民の方に醸成していただくきっかけになれば一番いいです。
委員長	都市計画マスタープランはそういうものだと思いますし、そのためには多くの方に手に取っていただき見てもらって、まちの将来を考えてもらうのも重要です。そういう風に使ってもらえればと思います。
委員	本当にやろうと思えば網掛けもできるはずなので、その辺も将来的にはしっかりやっていくことを謳った方が良いと思います。 私は都市計画審議会にも出ていますが、あちらではあまり用途地域などの話は出ないです。こちらの都市マス改定検討委員会の方が具体的な話をしています。
委員長	都市計画審議会にも、勉強会という形で近いうちに書面開催で報告されるのですよね。 他の委員の方にも、住んでいるところも住んでいないところも今みたいなご意見をいただければと思います。
(休憩)	
委員長	他にご意見ありますでしょうか。
委員	概要版6ページの中央部地域、将来像案の中の「文化の薫るまち」という点ですが、ささやかすぎるのではないかと思います。「薫る」というのは、まちを歩いていて文化が息づいているなど感じる程度のイメージだと思いますが、これは先ほど出ました南部地域の自由学園もしくは北部地域の文教施設が集合している辺りとかの歴史や林でも十分に文化が「薫る」ことはできると思います。 中央部地域で何が大事かという、将来像の下に書かれている「中央図書館やまろにえホールを中心とした文化が息づく交流とにぎわいのあるまち」のところで、どちらかというと「文化を発信するまち」と位置づけた方が、例えば駅周辺地域での商業・サービスや都市機能が集約されているエリアとの対比になって、より目的意識が強くなるのではないかなと思います。「文化の薫るまち」のようにふわっと薫らせている感じでは、うまい対比ができないのではないかと思います。

委員長	言われてみると確かにそうですね。ご意見いかがでしょうか。
委員	市としては文化的な財産を発掘・保護しようということはしているのでしょうか。隣の市では有名な彫刻家の作品の保存を市でもアピールしながらやっています。東久留米では手塚治虫邸がありますが、市民もほとんどの人が知らないと思います。小山地区に手塚治虫さんが晩年住んでおられて、今の子どもたちはほとんど関心がないかもしれませんが、そこらへんはどういう拾い上げをするのかということも少し気にかかりました。
事務局	今お話しにあった手塚治虫邸なども含め、文化的な地域資源の活用を今後進めていく必要があるのではないかといいところもあり、全体構想の中に入れさせていただいたところです。都市計画的にどうするかという部分もありますが、駅にもモニュメントを設置していますので、そういったものも含めて、文化的な資源の保全をやっていく必要があると考えております。
委員長	ここの将来像の言葉は変えますか。将来像のところを曖昧に書きすぎるのも良くないですが、たしかに「薫る」という言葉はニュアンスが違う部分があるかなと思います。他にいいアイデアはありますか。
事務局	6月の市民意見聴取の際にも将来像を出したいと思っていますので、例えば「文化を発信するまち」とか、案をいただければ事務局としても助かります。
委員長	ご意見が無ければ、ここの部分は変えさせていただければと思います。その他ご意見あればお願いします。
委員	1つ目は、地域別構想に分けたときに8つの地域でゾーンを設定されていますが、この区分からさらに細分化して構想を描くことはありえないのでしょうか。例えば、グリッドで東西南北の地域で分けるだけでなく、落合川流域のまちづくりビジョンだとか、今もお話が出ましたが商店街のあり方だとか、マスのエリアではなく、リニアな全体構想の将来都市構造図でいう軸のビジョンのような道沿いあるいは線的なものを加えて描いてもいいのかなと思います。 将来都市構造図には「拠点」「ゾーン」「軸」と3つ示している上で、「拠点」と「ゾーン」は地域の中で網羅されると思いますが、「軸」は地域を跨いでいるので、ちぐはぐになっていたり、置き去りにされていたりということが往々にしてあります。図面の上に描くのは、ただ線を描けばいいので簡単です。しかし、実際は軸が出来ていなかったり、つながっていなかったり、緑の軸でも全然緑がなかったりという事がどこのまちでもあるのですが、東久留米市はそういう風にしたくないで

	はないですよね。やはり軸でみたときに、この軸はこういうあり方です、例えばこんな絵ですと、私が提案したデザインガイドラインもそういう意味で落合川を一つ挙げさせていただいたのですが、そういうものが入っていればいいのではないかなと思いました。 2つ目は、これを言っては身も蓋もないと言われてしまうかもしれませんが、用途地域や区画整理とかそういう大きなものでまちづくりが解決できるものはある程度限られているのではないかと思います。皆さんの意見をもっとスケールダウンして、あそこに何が建つのか、どういうまちになれば良いかとマスタープランからさらにスケールダウンした、市民が参加できる仕組みみたいなものがあってこそマスタープランが生きるのではないかなという気がしました。
委員長	軸の議論というのはおそらく各自治体でもあると思いますが、ある境界を超えると繋がっていないことがありますよね。東久留米の場合は皆さんの軸の重要性を守っていきたくてかつなげていきたくてという思いがありますので、可能であれば繋げた形で見てみるというのは土地利用も含めて重要な視点だなと思います。これはできるのでしょうか。
事務局	都市マスを中心に改めて考えるということになるかと思います。
委員長	そうですね。都市マスの中ではなかなか難しいかもしれませんが、おっしゃるように別のところで都市マスを基に土地の利用、景観のお話もありましたが、皆さんで考えていくのが重要かなと思います。他に何かありますか。
委員	前回まで何度か出てきた「回遊性」のある街づくりについてですが、落合川が観光資源として有望だと思います。先日テレビで放送されてから、結構よそから来た人が歩いています。初めて来た人だとすぐわかるのは、駅はどこですかと聞かれる方です。川まで来たけれど駅への戻り方がわからない、回遊したいけどわからないという問題があります。 駅北口についても、狭い道やモールで袋小路のようになっていて回遊して買い物ができないといった問題があります。人の流れも絡めて軸を考えることができたらいと思います。
委員長	おっしゃる通りですね。先ほどのミクロに落とし込んで見ていくということも当然必要な話なため、都市マスに組み込むのは難しいかなと思いますが、これをベースにまちづくりに反映していくという形になるのかなと思います。
委員	全体構想素案17ページの将来都市構造図でゾーニングが書かれて

	いますが、「水と緑の保全ゾーン」や「水と緑との共生ゾーン」などの実際の絵はどのようになるのかという部分がありません。これは全部に共通する話で、ゾーンはどういうイメージでどういう風になるというものがあれば、東久留米全体の将来のイメージができるのかなと思います。 ページ数の問題で書けるかどうかかわからないですが、せっかくここに将来都市構造図というものがあるので、ビジョンとして具体的に何を求めているのかという表現があった方が良いと思います。
委員長	確かにパースを含めて何かイメージを入れておくという方法はあるかもしれませんが、これは描けるでしょうか。おっしゃることは非常によくわかります。文章で色々書いて写真も入れていますが、イメージできないと将来こうしていきたいというのがわかりづらいと思います。
事務局	特に全体構想素案の17ページにあるような、将来都市構造図の「水と緑の保全ゾーン」や「都市と農の共生ゾーン」などの概略はお話してありますが、具体的な内容が決まっていな中でなかなか絵としてイメージを描くのは難しいところです。 今後考えていくためのベースになるものとして今回入れさせていただき、これに基づいて地域の皆様方から意見をいただきながら検討していきたいと考えています。
委員長	今回はできませんが、本来はワークショップなどで地域ごとに集まった中でお子さんから若い方、お年寄りの方も含めて、広く意見を集めながらできていくものだと思います。 今回はそれが出来ない中で、オンラインでやらなければならなかったりする制約の中でやらせていただいて、またできる機会があればお子さんなども含めた形で将来的な絵を作っていくことが出来ると思います。なかなか今ここで書き込むことは難しい部分があるのではないかと思いますので、ご意見としては承りたいと思います。できればこれをもとに次のステップに上がるようにしていきたいと思います。
委員	マスタープランに描けないことはよくわかりました。マスタープランが出来上がり、それに沿って具体的に動くときに市民が関わる仕組みをどのように実現していくかということが必要だと思います。 今までこういう風にやりましたという報告は最初の資料をいただいておりますが、これからどういう過程で行われてどのように関わっていくチャンスがあるのでしょうか。マスタープランで関わらせていただけるのは非常にありがたいのですが、スケルダウ

	ンしたところで活動をしていけるのかどうか、今まで事例があるのか、どういうことで進められていくのか。今話題に出た「水と緑との共生ゾーン」や「水と緑の軸」を作るために具体的にどういう活動をこれからしていこうとしていて、それに私たち市民がどういうふうに参加していくのかというビジョンはあるのでしょうか。
事務局	そちらにつきましては、今後ご議論いただく「実現化方策」の中で、「今後、こういった方向でやっていく」とか、ある程度書き込んでいきたいと考えています。 事例については、例えば地区計画とかであればご意見を聞いてということはあると思いますが、こういったまちづくりにしていくかということについては今後検討してまいりたいと考え、まずは方向性を示していければと思います。
委員長	実現化方策に書きこむということで、今まではないそうです。おっしゃるように実現していかなくても意味がないので、仕掛けや仕組み、制度などを考えていくことも必要かもしれません。そこについてはまた実現化方策に今のお話は必ず組み込んでいく形にしたいと思います。東久留米だからこその非常に重要な視点だと思います。 他にはご意見ございますか。
委員	全体構想素案13ページから「将来都市構造のイメージ」にはじまり、4つの拠点、4つのゾーン、3つの軸と並び、その後に「将来都市構造図」があります。「将来都市構造のイメージ」を「将来都市構造図」で言い換えているような感じですね。絵の意味合いとしては、概念的にはまずこういう考え方があって、実際にはそれぞれこういう場所で展開されるというような流れですね。このイメージがわかりづらいというか、絵のデザインの話かもしれませんが、ここの項目で皆さんで共有したい問題が出てきて、それがどんどん盛り込まれていったことで分からなくなってしまったかのような、イメージが重なりすぎていてどこを見たらいいのか、どこが重要なかがパッと見て分かりづらいです。 それと、将来都市構造図が立体化されたというお話でしたが、どういう形で立体化したのかは前回の資料がないので分かりませんが、単なる図面に見えてしまいます。 13ページのポンチ絵と17ページの構造図を見比べて、どこがどう対応しているのかイメージでわかりやすくなると、読んだときに理解しやすくなると思います。この間の14～16ページにそれぞれ拠点とゾーンに踏み込んでコメントが書かれていますが、それを2つの

	図の後に持ってきててもそんなに問題ないのかと個人的には思います。どちらにしても変えないと、最初の「将来都市構造のイメージ」のポンチ絵が見やすくなるように解決できないのではないかと考えていて、このままでは出せない、なんとかしたいという気持ちです。
委員長	いずれにしてもかなり議論があった箇所、何回か書き換えて修正していただいた結果だと思いますが、概念図なのでこれくらいでいいのではないかと思います。将来都市構造図はそれぞれの内容を落とし込んだ形ですので、おっしゃるように立体にしたから何だというのは確かにあると思います。 修正については他の委員はどうですか。13ページのイメージ図は以前から議論があり修正を重ねた結果ですが、これで本当にわかるかというところです。概念図ですので、なるべく位置に合うように場所を入れた形で作り直していただいたと思います。それを具体的に書いたものが17ページの構造図ですので、見てわからなければ意味はないと思います。
事務局	順番を入れ替えることは可能です。
委員長	順番を変える事は確かに可能ですね。順番の話は一度議論した気がしますが検討させてください。6月の市民意見聴取に出すときにはこのまま出すか修正したものを出すかということはあるかと思いますが、ご意見があれば修正させていただきたいと思います。
委員	概要版6ページの中央部地域で、「文化の薫る」の話が出て改めて見ていましたが、「中央図書館やまろにえホールなどを中心とした文化が息づく交流」と書いてありますが、他の各地域では、図書館と地域センターが一緒になってコミュニティ拠点になっています。中央部だけがあえて中央図書館とまろにえホールが出てきていて同じレベルではなく、スケールが違います。 コミュニティ拠点と言うのであれば、文化の発信の拠点とかではないかと。各コミュニティや図書館でも発信するし、地域センターからも発信できるということで、コミュニティは発信機能を持っていることを記載すると、すべてに共通するのではないかと思います。
委員	南部地域の自由学園のところですが、地域別構想素案本編96ページの土地利用の主要課題については、自由学園のみ書いてあります。しかし、次のページの分野別の取組のところには自由学園のことは何も書かれていません。 逆に全体構想素案では、13ページのイメージ図でいくと、15ページの一番下を書いてある「都市と農の共生ゾーン」で、南町二丁目・三

	丁目地区が挙げられていますが、ここは南町小学校の近隣かと思います。そのため、土地利用の項目で自由学園のことだけ書いてあるからおかしいのだと今、気が付きました。 他の分野を見ると、1項目に限らず何項目でも書いていいはずなので、新規として南町地区を都市と農の共生ゾーンとして書いたわけですから、10年後を見越して考えると土地利用の主要課題に南町地区のことを書いた方がいいのではないかと思います。そして分野別のところに自由学園のことも記載すればいいのかなと思います。そうすると南部地域の中の東側と西側でそれぞれ土地利用を考えている分野ができて、委員がおっしゃっていた都市計画道路周辺の土地利用のことにもつながっていくのではないかと思います。
委員長	確かに土地利用に関しては少し違和感があります。こちらは修正をさせていただきたいと思います。 直前に資料を送ってしまったため読み切れていないところもあるかと思いますが、市民意見をいただいた後にそちらも踏まえて検討していきますので、市民に提示する前は最後ですがよろしいでしょうか。本来は、地域別構想はもう一回議論した方が良くと思いますが、スケジュール的に今回いただいたご意見を反映したもので市民意見聴取にかけたいと思います。ご議論ありがとうございました。

4 市民意見の聴取の実施について

事務局	それでは、市民意見聴取の実施についてご説明します。資料⑤をご覧ください。 【概要】 1.目的、2.対象は、ご覧のとおりです。3.実施時期については、6月1日から6月11日としています。4.実施手法については、前回委員会でもご説明したのですが、対面での説明会も設ける予定だったのですが、現下の状況を踏まえ、オンライン説明会のみとしました。5.周知方法につきましては、ご覧の通りで、市広報については、本日お配りもしております5月15日号の5ページにカラーで載せています。その他の周知方法については、今週前半には実施予定です。 【実施方法】 1枚おめくりいただいて、2ページに実施手法がございます、こちらも前回委員会でお示した内容です。次の3ページに記載の⑤オンラ
-----	--

	イン説明会については、前回委員会では、双方向のやり取りでは無く、ご意見はチャットやメールでいただく方法を考えていましたが、参加人数によっては、音声でのやり取りもするなどを考えています。次の４ページには、意見聴取全体のスケジュールを載せております。 資料⑤の説明は以上となります。
委員長	ご議論いただいたものを実際に市民の皆様方に出していくためのスケジュールと方法ですが、前回ご議論いただいたものを含めて整理していただいております。 これについてご意見はありますでしょうか。可能な範囲の手段をできるだけ使ってより多くの方にアプローチすることが重要ですので、掲示物についてもデザインを配慮いただいて目に留まるような形で皆さんに見ていただける、手に取っていただけるように形にしていくということで進めていきます。ご意見ご要望ありましたらお願いします。
委員	資料⑤の２ページの抽出した４００名からアンケート形式でご意見をもらうという方法ですが、資料を希望の方にメールや郵送で出してから１０日間で回答というのは時間が足りないのではないかなと思います。資料を発送するのが５月末、届いて１０日間で出すのは、４００名から意見をいただければありがたいですが、タイトではないでしょうか。ご意見をお聞かせください。
事務局	どうしても全体スケジュールの中で意見聴取を実施するという事情もあり、おっしゃる通り非常にタイトなスケジュールとは思っています。やり方としては、無作為に地域や年齢、性別を考慮して抽出し、アンケート用紙と資料をお送りし、紙またはネット上で回答していただく形にしています。回答期間が短いというのはおっしゃる通りです。
委員長	このスケジュールが実施可能な限界の日程なのですね。
委員	１１日の説明会が最後にありますが、この日が提出期限ですからね。
事務局	広報では６月６日と８日に開催ということで、定員１００名となっていますが、もっと多くの方が申し込まれたときには予備日として１１日を設定しています。いろんな方に参加いただき、チャット形式か、人数が少なければ双方向の対話で、人数に合わせてやり方を考えていきたいと思っています。 これから申し込みもございますので、その結果でやり方を変えていきたいと考えています。スケジュールにつきましてはご容赦いただきたいと思っています。
委員長	申し訳ございませんが、こちらのスケジュールで実施させていただ

	ければと思います。
委員	市民の方が資料読みこむのに2日間以上かかると思います。それを考えると心配です。
委員長	ご意見ありがとうございます。その他にご意見はありますでしょうか。
委員	ご意見いただいたことを反映するというのも大事ですが、いただいたものに対するレスポンスを、市民の方が感じられるかということも重要だと思います。意見を言っても変わらないと思うか、少しは会話ができたかなと感じられるかが重要と思うので、いただいた意見に対しレスポンスがあるのかどうか、あるのであればどのようなやり方なのか、ご準備ができているのかを確認したいです。 お願いとしては、無理なこともたくさんご意見としていただくとありますが、出来ない理由を答えずしてレスポンスするだけではなく、今後こういうことに生かしていきますなど柔らかい感じで返してあげると、市民の方も今後ご意見が出しやすくなり、行政を身近に感じられるようになるのではないかと思います。そのあたりをお願いできればと思いました。
事務局	今回はパブコメではなく、あくまでもいただいたご意見を取りまとめたうえで改定検討委員会にお示し、検討していただくこととしています。 ご意見を出された方に直接回答する予定はございませんが、後日、改定検討委員会での資料として、ご意見の内容や検討の経緯などについて、ホームページで公開することになります。
委員	課長から「パブコメ」と出ましたが、当初はパブコメをやるという話がありましたよね。ある程度概要が決まった段階でのパブコメのスケジュールはまだ生きているのですか。
事務局	今回はあくまでも改定検討委員会で議論するための意見聴取になります。それをもって改定検討委員会でご議論いただいて、別途9月にパブコメをやるという形にしています。
委員	今回いただいた意見は改定委員会でも生かされるということですか。
事務局	そうです。それをいただいたうえで議論させていただきたいと考えています。そして、取りまとめたうえで、9月にパブコメを実施するという事です。
委員	了解しました。
委員長	フィードバックの話も非常に重要だと思いますので、是非とも具体

	的なパブコメの話も含めて記載していきたいと思います。本来であればワークショップを対面でやっていればそれもできました。なかなかそれができない中で今回初めてのやり方なので、おそらく問題点も出てくると思いますが、ここに提示している方法でもって、真摯な対応の話も含めて姿勢を示した方がいいと思います。ありがとうございます。 何か他にもご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。この形でやらせていただきたいと思いますので、もし機会があればご周知の方もあわせてお願いしたいと思います。 どうもありがとうございました。
--	--

第3. その他

連絡事項

事務局	(連絡事項)
委員長	質問でございますでしょうか。6月に市民意見を聴取し、それを反映したものをベースに、改めてご意見いただきたいと思います。次回は7月12日午後2時から第6回改定検討委員会を開催とさせていただきます。できるだけ資料は早めにお送りできるように調整していきたいと思います。本日はありがとうございました。

第4. 閉会

以上